

第2章 学校教育

第1節 幼稚園教育

第1項 教育機会

1. 現状と課題

(1) 就園率

幼稚園は、学校教育法の規定に基づく3歳から5歳までの幼児を対象とする教育機関であり、ここでは幼稚園の就園者についての状況を見る。心身障害幼児の就学前教育については、「第5節 養護教育」において述べる。

近年、本県においても幼児教育の重要性に対する認識が高まり、就園率は上昇を続け昭和51年度において3歳児4.5%、4歳児39.8%、5歳児70.6%に達している。

これを昭和41年度の就園率と比較すると、3歳児及び4歳児が2.8倍、5歳児が1.8倍の伸びとなっている(図2-1-1)。

一方、昭和50年度における全国平均就園率をみると、3歳児6.5%、4歳児48.5%、5歳児64.2%となっている

(「我が国の教育水準」(昭50))。本県の就園率を全国平均就園率との比較でみると、5歳児において全国平均を上回り、3歳児及び4歳児において全国平均を下回る状況にあるといえる。

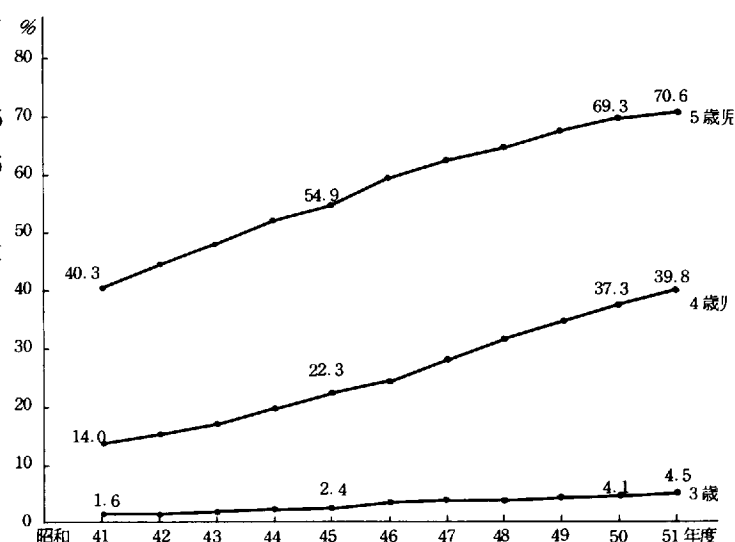
従って、今後は、国の幼稚園教育振興計画にそって、幼稚園に入園を希望する4歳児から5歳児までの幼児をすべて就園させることを目標とし、幼稚園教育の拡充を図る必要がある。

(2) 地域別就園率

3歳児の就園率は、昭和41年度には0.6%から2.5%の範囲にあった。その後、相双、会津いわきの各地域においては、就園率が急上昇し、昭和51年度において6%台を示している。

一方、県北、南会津、県中、県南の各地域においては、昭和41年度以降就園率が緩慢な上昇あるいは下降するなどの過程を経て、昭和51年度において1.7%から3.6%の範囲内にとどまっている(図2-1-2)。

図2-1-1 年齢別就園率の推移



注：1. 「総務課推計」(昭51)による。

2. 就園率=(就園幼児数)÷(幼児数)×100